

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年1月14日
【四半期会計期間】	第53期第3四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	株式会社柿安本店
【英訳名】	Kakiyasu Honten Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤塚 保正
【本店の所在の場所】	三重県桑名市吉之丸8番地
【電話番号】	(0594)23-5500（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 赤塚 義弘
【最寄りの連絡場所】	三重県桑名市吉之丸8番地
【電話番号】	(0594)23-5500（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 赤塚 義弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期 累計期間	第53期 第3四半期 累計期間	第52期
会計期間	自2019年3月1日 至2019年11月30日	自2020年3月1日 至2020年11月30日	自2019年3月1日 至2020年2月29日
売上高 (百万円)	31,616	26,053	43,937
経常利益 (百万円)	1,471	428	2,512
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (百万円)	892	174	1,501
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,269	1,269	1,269
発行済株式総数 (千株)	12,446	12,446	12,446
純資産額 (百万円)	14,737	14,363	15,333
総資産額 (百万円)	19,950	18,555	20,133
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	85.30	16.63	143.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	75
自己資本比率 (%)	73.9	77.4	76.2

回次	第52期 第3四半期 会計期間	第53期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2019年9月1日 至2019年11月30日	自2020年9月1日 至2020年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.12	32.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 第52期第3四半期累計期間及び第52期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第53期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を一部変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が依然として大きく、一時的には政府の各種施策や新しい生活様式の普及により新型コロナウイルス感染症拡大は抑えられ、経済活動に回復傾向が見られましたが、今冬の全国的な新型コロナウイルス感染症再拡大により、再び予断を許さない厳しい状況となっております。

当社が属する食関連業界においても、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境において、当社ではお客様並びに従業員への新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底する一方、「巣ごもり需要」に対応すべく精肉を中心とした自家需要商品の拡充に取り組みました。またCSR活動の一環として、本社のある三重県桑名市にて、和菓子工場「柿安スイーツファクトリー」で定期的に開催している「柿安工場感謝祭」を更に充実いたしました。こちらは精肉・惣菜・和菓子をはじめとする柿安の様々な人気商品をお値打ちに提供しご好評をいただいております。

売上については、第1四半期会計期間（2020年3月～5月）、第2四半期会計期間（2020年6月～8月）は、全社既存店売上前年比はそれぞれ66.1%、90.1%と緊急事態宣言解除後から上向きに推移し、第3四半期会計期間（2020年9月～11月）においては、同97.2%まで回復しております。

出退店・改装につきましては、5店を出店、6店を改装、25店の退店を行いました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は26,053百万円（前年同期比17.6%減）、営業利益は324百万円（同76.9%減）、経常利益は428百万円（同70.9%減）、四半期純損失は174百万円（前年同期は892百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を一部変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

(a) 精肉事業

精肉事業につきましては、日常使い商品である「小間きれ」や「切り落とし」のブラッシュアップを行った他、5月の緊急事態宣言解除後から続く「巣ごもり需要」を取り込み、第3四半期会計期間（2020年9月～11月）では既存店売上前年比が101.3%と、第2四半期会計期間（2020年6月～8月）に引き続き、前年を上回る売上となり、全社を牽引しました。

出退店につきましては、1店を出店を行いました。

この結果、当事業の売上高は10,802百万円（前年同期比0.2%減）、セグメント利益は1,133百万円（同8.8%増）となりました。

(b) 惣菜事業

惣菜事業につきましては、「牛めし」や「メンチカツ」等の肉関連商品の強化を図りました。また業績面では、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で第2四半期累計期間（2020年3月～8月）時点ではセグメント利益がマイナスとなっておりますが、当第3四半期累計期間（2020年3月～11月）には黒字化しております。

出退店・改装につきましては、1店を出店するとともに、5店を改装、2店の退店を行いました。

この結果、当事業の売上高は7,600百万円（前年同期比21.8%減）、セグメント利益は241百万円（同68.4%減）となりました。

(c) 和菓子事業

和菓子事業におきましては、お彼岸には当店の定番商品の「おはぎ」がご好評をいただきました。また人気の「いちご大福」や「ぶどう大福」等のフルーツ大福シリーズの拡充による活性化に努めました。出退店・改装につきましては、2店を出店するとともに、1店を改装、8店の退店を行いました。この結果、当事業の売上高は4,594百万円（前年同期比13.8%減）、セグメント利益は116百万円（同51.5%減）となりました。

(d) レストラン事業

レストラン事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、5月の緊急事態宣言解除後も、新しい生活様式の普及などにより外食自粛ムードが定着化している傾向にあり、更に今冬の新型コロナウイルス感染症再拡大も重なり非常に厳しい状況が続く中で、不採算店舗の退店を行う等、事業のスリム化に努めました。

それに伴い出退店につきましては、1店を出店するとともに、14店の退店を行いました。

この結果、当事業の売上高は1,742百万円（前年同期比57.4%減）、セグメント損失は659百万円（前年同期は80百万円のセグメント損失）となりました。

(e) 食品事業

食品事業につきましては、ご好評いただいている「すき焼井」等商品の拡充や新規販路拡大により売上回復に取り組みましたが、依然新型コロナウイルス感染症拡大の影響により百貨店への集客は重く、業績に影響しました。

出退店につきましては、1店の退店を行いました。

この結果、当事業の売上高は1,313百万円（前年同期比20.4%減）、セグメント利益は198百万円（同35.0%減）となりました。

財政状態の状況

（資産、負債及び純資産の状況）

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ1,578百万円減少し、18,555百万円となりました。

流動資産は1,083百万円減少し、10,763百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少1,469百万円、商品及び製品の増加94百万円及び仕掛品の増加90百万円等であります。固定資産は495百万円減少し、7,791百万円となりました。主な要因は、建物の減少286百万円、差入保証金の減少67百万円及び工具、器具及び備品の減少30百万円等であります。

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ607百万円減少し、4,192百万円となりました。

流動負債は539百万円減少し、3,621百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の減少446百万円及び未払消費税等の減少305百万円と買掛金の増加403百万円等であります。固定負債は68百万円減少し、571百万円となりました。主な要因は、資産除去債務の減少74百万円等であります。

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ970百万円減少し、14,363百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の減少959百万円等であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更等はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間における販売実績は、新型コロナウイルス感染症拡大により著しく減少しました。

なお、販売実績については「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」及び「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,300,800
計	46,300,800

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,446,700	12,446,700	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	12,446,700	12,446,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	-	12,446,700	-	1,269	-	1,074

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,978,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,463,300	104,633	-
単元未満株式	普通株式 4,600	-	-
発行済株式総数	12,446,700	-	-
総株主の議決権	-	104,633	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれております。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社柿安本店	三重県桑名市 吉之丸8番地	1,978,800	-	1,978,800	15.9
計	-	1,978,800	-	1,978,800	15.9

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,087	6,618
売掛金	3,090	3,162
商品及び製品	277	372
仕掛品	181	272
原材料及び貯蔵品	186	206
その他	23	131
流動資産合計	11,846	10,763
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,212	2,925
土地	2,224	2,224
その他(純額)	744	678
有形固定資産合計	6,182	5,828
無形固定資産	278	256
投資その他の資産	1,825	1,706
固定資産合計	8,286	7,791
資産合計	20,133	18,555
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,239	1,643
未払法人税等	531	84
賞与引当金	364	429
役員賞与引当金	38	21
その他	1,987	1,441
流動負債合計	4,160	3,621
固定負債		
資産除去債務	570	496
その他	68	74
固定負債合計	639	571
負債合計	4,799	4,192
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,269	1,269
資本剰余金	1,074	1,074
利益剰余金	16,560	15,601
自己株式	3,542	3,542
株主資本合計	15,362	14,402
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28	39
評価・換算差額等合計	28	39
純資産合計	15,333	14,363
負債純資産合計	20,133	18,555

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
売上高	31,616	26,053
売上原価	16,072	13,310
売上総利益	15,544	12,742
販売費及び一般管理費	14,138	12,418
営業利益	1,406	324
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1	1
受取保険金	17	-
業務受託料	-	5
工事負担金等受入額	26	-
雇用調整助成金	-	80
その他	24	19
営業外収益合計	71	106
営業外費用		
その他	5	2
営業外費用合計	5	2
経常利益	1,471	428
特別損失		
固定資産除売却損	12	7
減損損失	0	237
店舗閉鎖損失	2	169
その他	-	77
特別損失合計	15	491
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	1,456	63
法人税、住民税及び事業税	525	95
法人税等調整額	37	15
法人税等合計	563	110
四半期純利益又は四半期純損失 ()	892	174

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は5月下旬の緊急事態宣言解除以降、事態は沈静化の方向に向かっておりましたが、今冬に入り新型コロナウイルス感染症が再拡大する等、再度予断を許さない状況となっております。しかし、当第3四半期会計期間(2020年9月～11月)は全社既存店売上前年比が97.2%とほぼ前年並みに回復しており、第4四半期会計期間(2020年12月～2021年2月)においても、概ね通常に近い営業活動が遂行できるものと見込んでおります。

この状況の中、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損損失等に関する会計上の見積りを行うにあたっては、当第3四半期会計期間末時点で入手可能な情報に基づき、業績は期末に至るまでは一定の水準が保てるものと仮定しております。

但し、今回の見積りは最善の見積りではありませんが、見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の更なる再拡大及び、再度の緊急事態宣言発令等により経済環境が大きく変化した場合は上記見積りの結果に影響を及ぼす場合があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	470百万円	455百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2019年3月1日 至2019年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月24日 定時株主総会	普通株式	680	65	2019年2月28日	2019年5月27日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自2020年3月1日 至2020年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 定時株主総会	普通株式	785	75	2020年2月29日	2020年5月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	精肉事業	惣菜事業	和菓子 事業	レストラン 事業	食品事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	10,825	9,724	5,327	4,089	1,650	31,616	-	31,616	-	31,616
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,456	15	29	12	762	2,276	-	2,276	2,276	-
計	12,281	9,739	5,357	4,102	2,412	33,892	-	33,892	2,276	31,616
セグメント利益 又は損失()	1,042	764	240	80	305	2,271	-	2,271	865	1,406

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、全社催事等でありま
す。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 865百万円には、各報告セグメントに配分していない全社
費用 899百万円及びその他調整額34百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメン
トに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「レストラン事業」において、店舗設備の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間において、0百万円であります。

当第3四半期累計期間（自2020年3月1日至2020年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	精肉事業	惣菜事業	和菓子 事業	レストラン 事業	食品事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	10,802	7,600	4,594	1,742	1,313	26,053	-	26,053	-	26,053
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,100	13	25	6	588	1,733	-	1,733	1,733	-
計	11,903	7,613	4,620	1,749	1,901	27,787	-	27,787	1,733	26,053
セグメント利益 又は損失()	1,133	241	116	659	198	1,030	-	1,030	706	324

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、全社催事等でありま
す。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 706百万円には、各報告セグメントに配分していない全社
費用 739百万円及びその他調整額33百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメン
トに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より、事業管理部門の変更に伴い、惣菜事業に含めておりました一部の店舗につ
いて、精肉事業へ報告セグメントを変更しております。なお、前第3四半期累計期間のセグメント情
報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「惣菜事業」、「和菓子事業」、「レストラン事業」及び「全社資産」において、店舗設備及び東京本部
施設統合に伴う減損損失をそれぞれ8百万円、33百万円、170百万円、24百万円計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間において、237百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	85円30銭	16円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	892	174
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	892	174
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,467	10,467

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月14日

株式会社柿安本店

取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 安達 則嗣 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 高津 清英 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 岡本 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社柿安本店の2020年3月1日から2021年2月28日までの第53期事業年度の第3四半期会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社柿安本店の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。